

# ときめき

特集

p4~9

～一人で悩まないで!～

パート・派遣

トラブル解決法



トップ・インタビュー p2~3

「家族への思いを歌にのせて」

～世界にひとつだけ My sweet home～

情報ホットライン p10~11

書籍紹介 講座レポート

気になるWord p12

「エンパワーメント」

2008 春

NO.

40



家族

への思いを歌にのせて  
世界にひとつだけ My sweet home

# 木山裕策

き やま ゆう さく  
さん 会社員

会社員として、4人の子どものパパとして、多忙な日々を過ごす中、歌手として2008年2月6日に『home』（作詞・作曲 多胡邦夫）という曲でメジャーデビューの夢を叶えた木山裕策さん。その原動力になったのは…？

## ●人見知りも手術も 乗り越えて

いつ頃から歌とどのように関わっていったのですか？また、デビューまでの経緯を教えてください。

僕は人見知りで人前で何かするのがとても苦手でした。でも、歌は物心ついたときから好きで、自転車に乗りながら歌っていました。大学3年の時に軽音部に入部し、当時好きだったビリー・ジョエルのコピーバンドをしたこともあります。歌の他に脚本を書きたいという夢もあり、24歳の時に大阪から東京に出てきました。バイトのような形で仕事をしながら、夜は脚本の学校に通っていました。歌は友人とカラオケに行く程度でした。

学校で知り合った妻と結婚して間もなく子どもが生まれ、生活のために会社員になりました。考え方も現実的に変わっていき、空想の世界を書く脚本は書けなくなっていました。そんな中でも歌は好きなので歌っていました。37歳の時に人間ドックで甲状腺に腫瘍があることが分かり、甲状腺ごと取る手術をしました。手術によって声が出なくなることもあると言われた時に、何か録音しておけば良かったと思います。手術後、麻酔が覚めて声が出た時は安心しました。

会社での僕は一社員として、自分の仕事を自分の責任内でやっていたらよかったのですが、昇進することになって責任を感じるようになりました。人前に出る

ことも苦手と言ってはいられなくなりました。会社の宴会では上司として盛り上げるために率先して出し物をするようになり、多くの人の前で歌を歌うようになりました。

昨年の滝山の夏祭りで『千の風になつて』を歌った時に、会場で歌を聴いたおじいさんやおばあさんたちが感動してくれて「良かったよ」と、声をかけてくれたんです。仕事にして食べていくのは大変だけれど、歌の活動をしたいなあと思っていました。でも、この歳でできることは、街角やお祭りで歌うことしか思いつきませんでした。

## ●オーディションに挑戦

あるときカラオケに行ったら、カラオ

ケからエントリーするだけで参加できるオーディション番組があることを知り、日常とちよつと違う世界につながっているように感じたので軽い気持ちでエントリーしたんです。選考に残ることができ、ミュージシャンで作曲家の多胡邦夫さんが『home』の一番を作ってくれました。更に審査を受けて合格すればCDが出せるのですが、不合格でした。

だめだったとあきらめていたところ、多胡さんが「とにかくこの曲をみんなに聞かせたいのでフルコーラスをすぐ作るから、もう一度審査を受けてください」と言ってくれたのです。『home』の一番は、多胡さんと打ち合わせもしていないのに、僕が子どもに対して思っていることを表している歌詞だったのです。良い



滝山夏祭りでは常連!? 平成18年には平井堅さんの『瞳をとじて』を熱唱

歌詞なので、2番や大さびを作るのはとても難しいだろうなあと思っていただけ、1番を上回る歌詞になっていました。日常的な風景の中で子どもを思う気持ちが書かれており、最後の部分には子どもと自分の親に対して感謝の気持ちを歌っていて、そこだけ見るとストリートすぎで結構きついなあと思いましたが、実際に歌ってみると盛り上がり部分にぴったりになっていました。

実は審査で落ちた時に、一緒に行った子どもが悲しんで泣いてしまったので、2回目の審査の時は連れて行くつもりはありませんでした。でも、多胡さんに「合格する保証は出来ないし、今回は駄目かもしれないが、自分はこの曲に心を入れて書いているし、父親自身が挑戦している姿を子どもに見せることは必要ではないか。それに、合格した時には、何よりそばにいてほしい存在は子どもではないか?」と言われました。

僕は、会社生活が長いので変なところであきらめ癖がついていて、上手い具合に取めようと考えますが、多胡さんは、芸能界で生きていくせいか、とても熱く、ストリートな人なのです。そう言われて、子どもを連れて行くことにしたら、子ども

もは子どもで僕が不合格だったことを考え、一人で帰るのがかわいそうだから一緒に行くこうと思っ

たらしいんですよ。最終審査は、納得ができる歌い方ができればいいと気持ちを込めて歌いました。結果は合格!多胡さんは感極まって泣いて、喋れなくなる程とても喜んでくれました。

歌の練習時間はどうやって見つけていたのですか?

とても近所迷惑な話ですが、仕事が忙しく、平日は夜中まで仕事で、仕事から帰ると、家のシャッターを下ろして深夜に練習をしていました。土日は一番下の子どもを抱っこしながら歌っていました。僕は歌い始めるとすぐ集中して歌うので、子どもと一緒に歌う時は、音楽を楽しむモードに切り替えていました。

### ●パパとして、夫として

家庭内で家事分担などされていますか?

分担したい気持ちはありますが、平日は出来ていません。その代わり、土日は子どもと一緒に過ごしたり、庭いじりをしたりしています。掃除も嫌いではないし、時間があるとケーキを焼いたりすることもあります。今の生活は、僕が外でお金を稼ぎ、妻が家庭を守るとい形になっています。それは僕の主義とは違いますが、本来そういうものではないと思っています。僕自身の考え方は、男だから、女だからというのはありません。女性にも頑張してほしいと思っっているし、男性もやらなければいけないことはあると思うし。

木山さんの育児に関するモットーは何ですか?

そんなに大層なものはありませんが、

自分のことは自分でしようというのが基本。家族が多いので、自分の役割を考え、みんなで助け合ってやろうと思っっています。親が子どもに教えてあげられることというのは考え方がいろいろあります。親がこうしろと指示を出すのではなく、自分の頭で考えるようにしなさいということ伝えていきたいです。

育児について夫婦で話をするのがありますか?

意見が合わずケンカになることもありませんがよく話をします。物事の優先順位自体はともに近いものがあるので、同じスタンスでやって来られたのだと思っっています。優先順位が両親の間で異なると、子どもも混乱してしまうと思います。

子どもを甘やかすのは簡単ですが、子どもとことん話そうとするとパワーがいらいます。でも、今それをしないとずっとならぬと思うのですよ。手を抜かないようにしようと思っくと、子どもに対して声も大きくなるし、言い方もきつくなってしまう。今は怖い父親でも、いざれ子どもが大人になった時に「あの時はこんなことを考えていたんだろなあ」と思っってくれたらいいと思っっています。

ご家族への思いは?

平日は仕事で家にいないので、子どもたちは土日だけの父親と思っっているかもしれないけど、会話はしっかりできています。妻が僕と子どもたちとの間をつないでくれているのが大きいです。子どもたちは僕が会社でどんな仕事をしてるか知りません。ただ、歌に関しては、お父さんは歌が好きで、歌に対してたく

さんの嫌な思いと楽しい思いをしていることだけはわかってきていてと思っます。それはとても嬉しいことです。今は理想的な働き方ではありませんが、家族が協力し、理解してくれていることに對して感謝しています。

これからの僕自身のバランスを考えると、まず「家庭」が第一。その次に「歌」。それに合う「仕事」。忙しくて優先順位を間違えないようにしていきたいです。

バランスを取るのには難しいですよね。核になるのはやっぱり家族ですか?

はい。歌を核にするのであれば、もっと若い頃からやっていたでしょう。僕は家庭が中心だと思っっています。

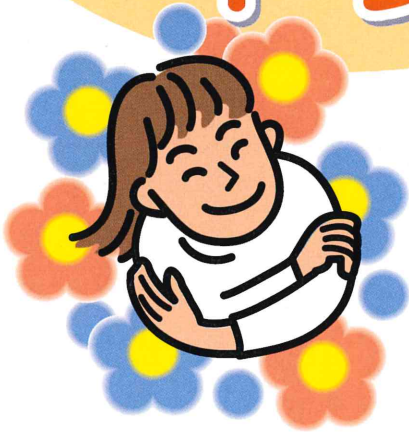
子どもに親の意図はなかなか伝わらないけれど、子どもが大人になって家族を持った時にわかるのでしょね。まさに『home』の歌詞「不思議なことに君を愛しく思えば思うほど、パパのパパやママのママに本当に有難うって言いたくなるんだ」ですね。

穏やかな声で家族や歌への思いを語ってくださった木山さん。実はパートナーの直子さんは、編集委員としてこの『ときめき』に長年携わってくださっているのです。裕策さんにも以前、掲載写真の撮影にカメラマンとしてご協力いただきました。そんなご縁で実現したインタビュー。貴重な休日にお話を聞かせてくださって、ありがとうございました。応援しています!

木山裕策オフィシャルHP  
http://tearbridge.com/kiyama/index.html

～一人で悩まないで!～

# パート・派遣 トラブル解決法



2008年4月から改正パートタイム労働法が施行されました(改正のポイントは8ページ参照)。全労働者の3分の1を占めるパートや派遣などの非正規雇用の現場で、今どんな問題が起こっているのでしょうか。

センターでは「私たちのこれから— “くらしむぎと働き方”」という講座を平成19年度、2回にわたって開催しました。今回の特集はその2回目、非正規雇用の現状と、トラブルが生じた時にどうしたらいいのか鴨桃代さんのお話を中心にまとめました。あなたも自分の働き方について考えてみませんか？

私たちのこれから—

「くらしむぎと働き方」 Part2

一人で悩まないで!

「パート・派遣

トラブル解決法」

- 日時 平成20年1月26日(土)  
午後1時半～3時半
- 場所 男女平等推進センター会議室
- 講師 全国ユニオン会長 鴨桃代さん

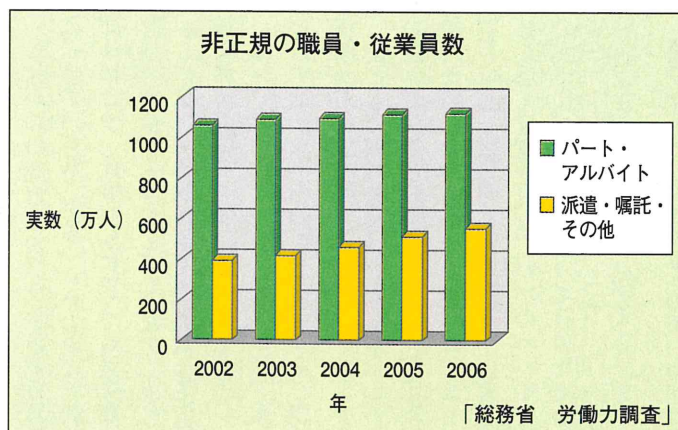
なのはなユニオン

私は、1988年に「なのはなユニオン」という労働組合を結成しました。これは、正社員だけではないさまざまな雇用形態の人が入れる、地域に存在している組合です。相談したいがどこへ相談したらいいか?という人が来るのがユニオンです。私は20年間ユニオンで相談に応じてきましたが、この問題はこう解決で

きるといふ型はありません。

非正規雇用の現状

パートだからといって、人間性も含めて全て2分の1以下という感覚でいる必要はありません。非正規労働者は個々の能力や意欲によって、非正規という働き方をしていくわけではないのです。社会的・構造的な問題があるところで、非正規の状態があるということをまず知って



いただきたいです。問題に対しては、一人ひとりが立ち向かわなければならぬので勇気を持って欲しいです。でも、一人では難しいので、職場で仲間を作った

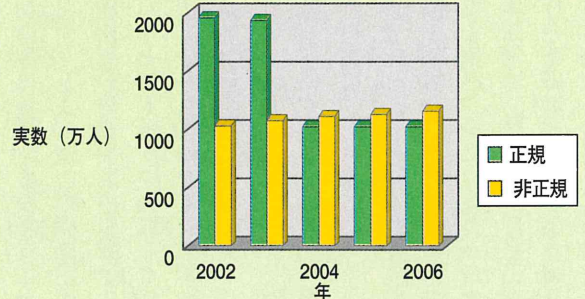
性、年齢階級別派遣労働者数の構成比及び平均

〔単位：％〕

性	派遣労働者総数	年齢階級											平均年齢
		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上	
総数	100.0	0.8	10.0	25.5	24.5	13.2	8.4	5.9	3.7	3.6	2.8	1.7	35.1
男	100.0	1.2	13.3	21.7	19.0	11.6	8.0	5.5	4.2	6.5	5.4	3.6	37.0
女	100.0	0.5	8.0	27.8	27.7	14.2	8.6	6.1	3.4	2.0	1.3	0.5	33.9

〔派遣労働者実態調査〕 厚生労働省 2005年

女性の雇用形態別雇用者



〔総務省 労働力調査〕

正社員になっても…

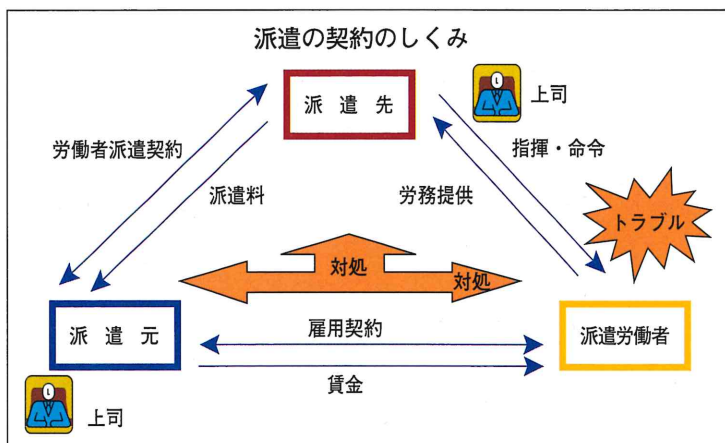
就職の入り口を突破して正社員になっても、長時間労働と縦の関係、即戦力が求められるのが実情です。例えば、不動産会社に入ったある人は、試用期間中に3千万の物件を3件取るというノルマを課せられ、出来ないとい試用期間が終わるときに解雇されてしまいました。厳しい状況のため仕事に行くのが怖くなってしまったり、職場の人と人間関係を作ることが怖くなった人もいます。就職しても多くの人たちが数年で辞めてしまうこともあります。その人たちが家に閉じこもってしまえば「ニート」だと言われてしまし、外に出てもう一度働こう

り、私たちのようなユニオンに入ったりしてもいいでしょう。勇気を持たないと問題解決にはつながりません。非正規労働者は、今とても増えています。全体の雇用者の中で33・5パーセントと3人に1人。女性は53・5パーセントが非正規労働者です。また、15～34歳の若年層は男女の区別なく、50パーセント近くが非正規労働者です。若者の非正規化が進んだのは、不況の中で就職の入り口が閉ざされてきたことが一番大きな要因です。企業は人件費やコストを抑えたいので、その結果、どこの職場にも非正規雇用の人がいるという状態になっています。民間だけでなく、公務職場も同じです。ハローワークの窓口も非正規の人になっています。

間接雇用の問題点

最近の特徴として、働き方の多様化があげられます。派遣や日雇い(スポット)派遣という間接雇用が多くなっています。派遣労働者は派遣元と雇用契約を結び、派遣先から仕事の指揮・命令を受けて働くという三角関係になっています。一人の派遣労働者に対し、上司は派遣元・派遣先にそれぞれいるという構造になっています。

●三角関係の労使関係



派遣法とは…?

派遣労働者の就業に関する条件の整備、派遣労働者の雇用の安定・福祉の増進に資することを目的としている法。正式名称は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」。

- 85年 制定・適用は専門的な13業務に限定
- 96年 対象業務を26業務に拡大
- 99年 原則自由(ネガティブリスト化)  
製造業派遣解禁、派遣期間の上限を1年から3年に。
- 08年 派遣法改正  
上限規則の撤廃、事前面接の解禁

●派遣先と派遣元の不均衡な力関係

85年に制定された派遣法には、中間搾取を規制する中身が入っていません。また、派遣先には雇用責任がないという枠組みになっています。トラブルが発生したときに、派遣元が派遣労働者の問題に対処しなければならぬのですが、派遣先と派遣元の関係は労働者派遣契約という商取引関係にあり、派遣先は派遣元に仕事を発注するお客様なので、派遣先に何か苦情を言ったら仕事を切られてしまうこととなります。だから派遣元は派遣先にはものが言えません。結果どうなるかと言うと、派遣労働者に我慢してくださいとなるか、同じような条件の仕事を紹介するからと言って派遣労働者にしわ寄せして解決するということになります。

## ●どこでも何でも派遣

派遣法は企業の要請に合わせて規制緩和されました。96年に対象業務が拡大され、99年には対象業務が原則自由ということになりました。それまでは、専門業務に限る派遣だったのが、それ以外の業種、例えば事務的な仕事までも派遣が解禁となりました。更に03年に製造業派遣も解禁。それまで製造業派遣は、労働者の安全が保障できないということで解禁になっていませんでした。現段階で禁止されているのは建設・港湾・警備・医療業務の一部のみ。ある意味どこでも何でも派遣という状況が作られてきました。

## ●中間搾取と低賃金化

派遣先から派遣元に支払われる派遣料の約30パーセントは「管理費」といい、社会保険・雇用保険の負担部分、教育費・福利厚生負担をまかなうことになっています。ところがこの率は平均であって規制がないので、40パーセントを超えて50パーセント近くを搾取している悪質な派遣会社もあります。99年に臨時的・一時的派遣が解禁になったことで、派遣の仕事の価値が薄まっていくことになり、賃金も低くなっています。派遣が始まった当初は、それまでパートという選択しかなかった多くの女性たちにとって、技術や知識を持っていれば自分が会社や仕事を選べ、それに見合った賃金が得られる派遣は、魅力的な働き方でした。けれど今やその働き方は夢のないものになってしまいました。

## ●短期化する契約期間

しかも契約期間のある登録型派遣が派遣の働き方の主流になっています。その契約期間がとても短くなっていることも問題だと思えます。

3カ月未満の契約が80パーセント、更に短い1カ月契約が多くなっているのです。何故かという派遣先でトラブルがあったり、契約解除になったりしたときに、残り期間については派遣会社が休業保障等をしなければなりません。そのため派遣会社は、リスクを少なくするために派遣労働者の契約期間を短くしているのです。

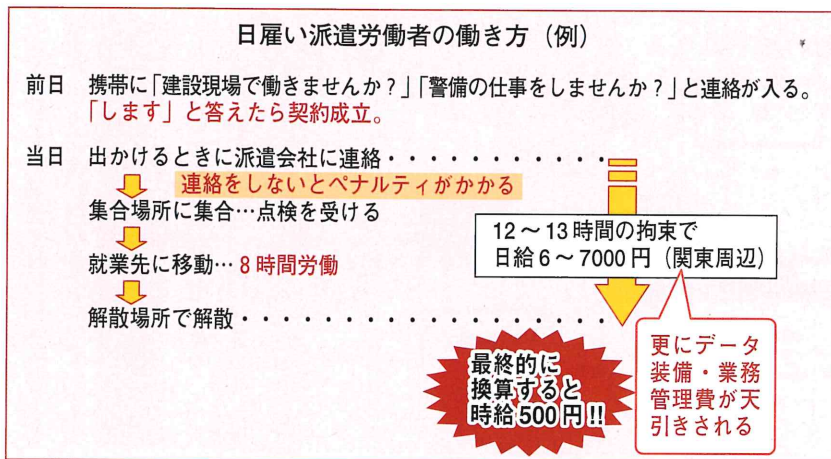
## ●35歳定年

一方で派遣の働き方は「35歳定年」とも言われています。派遣先は仕事の能力よりも容姿、年齢、家族構成、未婚か既婚か、子どもや要介護者がいるかなどを知りたいという要望が強いのです。35歳を過ぎると仕事の紹介が減ってしまうのが実情です。仕事がなければ困るので、時給や労働条件が悪くても選択せざるを得なくなってしまうのです。



## 労働法違反の働かせ方

特に問題なのは、日雇い派遣の働き方です。日雇い派遣は労働法違反のデパートのような働かせ方です。



現在の日雇い派遣は、関東周辺で日給6~7000円といわれています。実働している8時間で割ると東京都の最低賃金の739円を下回りませんが、集合時間から解散時間までとなると12~13時間の拘束になることはざらです。その時間も

労働時間であると考えたと最低時給を下回ってしまうこととなります。更に賃金の中から労働者に説明なく、データ装備とか業務管理費という名目で2000~3000円、一番高いところでは5000円も引かれています。最終的には時給500円くらいという働き方になっています。

仕事の内容も、就業先に着いて初めてわかるのです。日雇い派遣の中で多いのは建設現場・港湾・警備の仕事ですが、本来これらは派遣が禁止されている業務です。

### 日雇い派遣の実際①

建設現場の解体の仕事をするとき、社員はアスベスト対策のため防塵マスクを使用。派遣労働者は、コンビニでマスクを購入するか、手ぬぐいで覆うように指示された。

### 日雇い派遣の実際②

転んで肩を打った際に「あなたには3つの選択肢があります。打ったところに湿布を貼る、自分で病院に行く、会社の車で病院に行くなら2時間後。どれにしますか?」

このような現場で怪我をしたときには、救急車を呼んでもらえません。そもそも派遣禁止の現場で働かせていて、更に2重3重派遣といい、派遣先と派遣会社の間に行くつも派遣会社が入っているケースが多いのです。救急車を呼ぶと違法状

態が明るみに出て、派遣会社は事業停止になってしまったので、違法性を隠すために救急車を呼んでもらえないのです。

#### 日雇い派遣の実際③

神宮球場の警備。  
ある時、10人が警備として派遣され、そのうち8人が初めて球場に来た人。非常口を覚えるよう言われるが、初めて来た広い場所です。有事に観客を誘導できるのか不安に思いながら仕事をした。

#### 日雇い派遣の実際④

社会保険庁の年金問題でも、窓口対応に日雇い派遣の人が多数導入された。マニュアルを渡されただけで「はい、やってください」と言われた。わかるといけないという仕事をした。

悪質な派遣会社は、労働者に対して保険も福利厚生もなしという状態で働かせて、丸々儲けています。データ整備費は1人200円でも一日稼働は1〜3万とわれているので、3万人稼働すれば600万のデータ整備費が毎日会社に入ってくる仕組みになっています。

#### 契約内容はよく確認する

もう一つ問題である働かせ方は、偽装個人事業主という契約を結んで働かせる

ことです。例えば正社員・パートという直接契約で働いている人が、雇用主から突然契約変更したいと言われ、契約の中身もよく読まずに、たいした違いもないだろうと契約書に名前を書いて印鑑を押すと、次の日から労働者でなく自営業主になってしまおうというようなことがあります。労働者だからこそあった健康・雇用保険、労災などの対象外になってしま

うのです。尚かつ、労働者でなくなるので何か問題がおきた時にユニオンに駆け込んで、ユニオンが会社に交渉を申し入れても、会社は交渉を受ける義務はないと交渉を拒否。問題を解決する前に労働者であることを会社に認めさせなければ交渉も出来ないことになります。

相談に来た若い人たちに気を付けなさいと言っていることは、契約の中に違約金などが入っている場合です。

#### 個人事業主契約の落とし穴

1年契約で配送の仕事に派遣されたが、働き始めて1カ月もしないうちに労働時間が長く、配送個数のノルマがあってパニックになってしまい、パニック障害と診断を受けた。退職を申し出たら、契約書を請求され、違約金30万を請求された。それまで働いた賃金12万円も違約金にするからと手渡されない。

このケースでも違約金が問題であるとするためには、この人が労働者であることを立証しなければなりません。彼の労働実態を調べて会社に対して交渉し、何

とか解決しました。企業側も巧妙に抜けど道を作りながら労働者を働かせようとしているので、契約内容はよく確認する必要があります。

#### 働く人全体の問題として

非正規労働者の問題は、非正規労働者だけの問題ではなくなっています。非正規が増えて、正規の仕事も出来るようになっていけば、当然正規労働者の働き方に影響を与えます。正規労働者は、低位水準化で賃金も労働条件も低くなっているにもかかわらず、非正規労働者と比べられ、労働時間、異動・配転の頻度・幅がどんどん強められています。ユニオンに相談に来る正規労働者の多くは長時間労働で、体や心を壊してしまって会社から「いらぬよ」と言われてしまったという中高年、若者たちです。

年功序列型の賃金や、定年までという働き方は崩されてきて、成果給・能力給という競争の中に置かれているので、特に男性が心の病気を抱えて相談に来る件数が増えています。「一緒に働いている人が自殺をして怖くなった」と言う人もいます。自殺や自殺未遂が遠いことではなくて、自分の明日のこととして迫ってきているというのが実情です。

#### 一人で悩んであきらめないで

非正規労働者が人間らしい働き方を求めていくことは、自分の働き方を変える

ことだけではなく、社会全体の労働者の働き方を変えるという役割を担っているとあります。非正規労働者が置かれている実態の問題点を改善していくことが求められます。

これから目指すべき働き方とは、雇用が安定していることが第一です。直接雇用で契約期間なしが原則です。第二に一人でも生活できる賃金であること。第三に誇りが持てる仕事であることです。人として生き、希望を持てる働き方を創っていくことが求められています。

トラブルは本人が望まなくても起こり得ます。働いていて「おかしいな」と思うことがあったら、そのままにしないことです。

トラブルが起きた時、我慢したり、あきらめたり、辞めたりしてしまったり、その「先」はないと思ってください。

解雇を通告されたり、労働条件を不利に変更されたりした時、企業にとつての

#### おかしい!?と思ったら...

- 労働時間がおかしいと思ったら、タイムカードをコピーする。タイムカードがなければ手帳に記録をつけておく。
- パワーハラスメント、セクシャルハラスメントを感じたら、何月何日、どこで、誰から、何をされたか、言われたかを出来るだけ克明にありのままに記録しておく。
- 就業規則は見ておく。または、おかしいと思った項目をコピーしておく。

良い労働者になる必要は何もありません。自分がおかしいと思つたら、「納得出来ません。わかりません」と言いましょう。ハッキリしたことを怖くて言えないのであれば「1週間考えさせてください」ということだけでも、勇気を出してやらなければいけないことです。「退職願を書いてしまった」「わかりました」と言ってしまったという相談者が多いのですが、その撤回は結構難しいです。取り囲まれて「書け」など無理矢理書かされた場合は無効ですが。

次に、一人で悩まないで相談するところを探しましょう。法律を知ることは大事ですが、起きたトラブルにその法律を生かすには自分だけではなかなかできないと思います。ためらわずに相談してく

● 講師プロフィール ●



鴨 桃代さん

72年に千葉県に保育士として入職。  
88年労働組合「なのはなユニオン」を結成し、現在委員長。  
2002年全国「ミニユニオン」連合会(全国ユニオン)の初代会長に就任。「非正規雇用フォーラム」共同代表。パート・派遣・契約社員たちの労働相談を続けている。

ださい。

とにかく自分の問題に対して我慢をしないでと言いたいです。多くの人は、自分だけの問題と思つて相談に来ますが、私たちから見るとあなただけの問題ではないのです。パート・派遣・非正規労働者全体の問題につながっていくことなのです。一人の問題はみんなの問題です。我慢しないで是非相談してください

全国各地にユニオンがあります

(各ユニオンには「専門」とする分野があります)

- ◆東京ユニオン・・・派遣の問題を多く扱う ☎03-5338-1266
- ◆東京管理職ユニオン・・・管理職が中心 ☎03-5371-5170
- ◆下町ユニオン・・・介護ヘルパー・外国人の相談が多い ☎03-3638-3366
- ◆派遣ユニオン・・・非正規雇用で働く人が中心 ☎03-5371-8808
- ◆全国ユニオン・・・相談先がわからないときの情報提供 ☎03-5371-5202

◆TOKYOはたらくネット

働くことに関する様々な情報を提供。雇用・就業を支援するサイトを紹介しています。

<http://www.hataraku.metro.tokyo.jp/>

◆フェアワークつながるネット

日本労働組合総連合会(連合)に開設された非正規労働センターのウェブサイト。パート勤務の人などに役立つ雇用・労働の情報はじめ、労働に関する基礎知識やQ & A、最新情報を発信するメールマガジンを発行

なんでも相談ダイヤル ☎0120-154-052

ウェブサイト [fairwork-rengo.jp/](http://fairwork-rengo.jp/)

困ったときは?

労働問題全般について相談できます。

◆労働相談情報センター 飯田橋

☎03-5211-2346

(月～土：9時～17時)

祝日・12月29日～1月3日除く)

パートタイム労働法とは?

パートタイム労働者の適切な労働条件の確保や雇用管理の改善をおこなうことによって、短時間労働者の福祉を向上させることを目的に1993年に制定。



パートタイム労働法  
改正のポイント(2008.4月)施行

- ①労働条件を文書などで明示することが義務化される。
  - ②働き方に応じて待遇を決定する。
  - ③雇用主に説明義務責任。
- ・正社員と同視すべきパートの差別的待遇を禁止。
  - ・教育、福利厚生も正社員との均衡待遇を努力義務化。

非正規の増加、貧困化を日本にもたらしたという。そしてそれは、年金・医療など社会保障を根底から揺さぶるものである。加えてアメリカのサブプライムローン問題がグローバル化の弊害として、今後の日本を襲うという。

経済界の正義漢「月光仮面」の登場でも今の日本の現状解決は難しいという内容だった。講演を聴いて暗い気持ちになったが、格差社会が二極化している現代に、雇用差別、富む人・貧しい人の差別が生まれないことを願うばかりだ。



金子 勝さん

金子教授は、財政

● 場所 市役所701会議室

● 日時 1月18日(日) 午後5時～7時

● 講師 慶應義塾大学教授・金子勝氏

「月光仮面が斬る!」どうなる?「くらしと雇用」

「私たちのこれから」くらしむきと働き方“Party”は「くらしと雇用」をテーマに講演会を行いました。その講演会のリポートです。

☆☆☆☆☆パート・派遣で働く今 ~東久留米市民に聞きました~☆☆☆☆☆

**Aさん 70代前半・女性 一人暮らし 年金受給**

仕事：マンションの掃除（嘱託）  
 時間：朝8時から12時までで休憩が15分  
 時給：900円  
 休み：土・日・祝祭日  
 年金だけでは暮らせないので働いている。  
 これからいつまで働けるかが心配。休まないように、健康に気を付けている。

**Bさん 60代前半・女性 夫婦2人暮らし**

仕事：夜、工場で麺を作る。流れ作業の一角を担う（パート）  
 時間：夜10時から朝の6時までで、休憩は1時間  
 時給：22時から5時までは1150円、5時から6時までは850円  
 休み：週2~3日  
 夜に仕事をするようになったのは、夫が50代で病に倒れたため。昼間やっていたことを続けたくて、夜の仕事を探した。  
 30代から60代までの人が働いているが、夜働いている人はいろいろな事情を抱えている。誰と組んでも協力しなくてはならないので、自分から声をかけている。  
 10年夜働いているが、初めの5年は19時半から朝の4時までのお弁当作りをした。最初の頃は眠くて辛かったが、だんだん慣れた。定年になるので、次の仕事を探しているが、また夜働きたいと思っている。

**Cさん 60代後半・男性 一人暮らし 年金受給**

仕事：現役時代の仕事を生かして働いている。  
 (NPO法人のヘルパー)  
 老人家庭で、家具の移動、修理、庭の手入れなどのほかに、若い家庭で子どもの相手もする。  
 時間：週9時間ほど（不定期）  
 時給：1000円、早朝や夜は200円増し  
 休み：土・日

女性の多い職場なので、一緒にやる難しさもある。男性ヘルパーがもっと増えたら利用者が助かると思う。  
 地域で困っている人のために働いて「ありがとう、助かったわ」と言われるのが嬉しい。お金には代えられない。  
 ヘルパーとして働くうちに、利用者が話し相手を求めていることを痛感した。今、傾聴ボランティアの講座を受けているので、こちらもやるつもり。

**Dさん 40代後半・女性 一人暮らし 昼間と夜のダブルワーク**

仕事：昼 契約社員 夜 アルバイト  
 時間：昼 9~17時 夜 18~22時（不規則）  
 時給：昼 固定給約15万 夜 時給8300円  
 休み：昼 週3日 夜 週3日  
 3月いっぱいまで契約の仕事が期間満了になるので、現在求職中。  
 夜アルバイトをしているが、アルバイト先のトイレ掃除は無給のボランティアでやるように言われ、おかしいと思っている。継続して働ける職場が欲しい。

☆☆☆関連書籍 センターの蔵書を紹介します☆☆☆

『非正規労働の向かう先』

鴨 桃代著  
 岩波ブックレット刊



労働相談の窓口からみえてくる実態から、非正規労働のあるべき姿を探る。

『生きさせろ！難民化する若者たち』

雨宮 処凛著  
 太田出版刊



若者の労働のナマの姿を、長年フリーターだった著者が取材した渾身のルポルタージュ。

『ワーキングプア 日本を蝕む病』

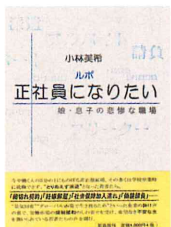
NHKスペシャル「ワーキングプア」取材班  
 ポプラ社刊



マンガ喫茶を住処とする若者、衰退する地方都市、睡眠時間4時間のシングルマザー、死ぬまで働かざるをえない老人、貧しさを受け継ぐ子どもたち…。明日は我が身の「ワーキングプア」とは。

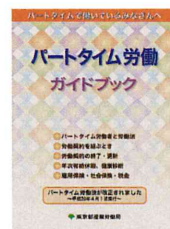
『ルポ 正社員になりたい 娘・息子の悲惨な職場』

小林 美希著 影書房刊



学校卒業時に就職できず、とりあえず派遣となった若者たち。不安な生活を強いられている若者たちの実態。

無料で配布しています



『パートタイム労働ガイドブック』  
 東京都産業労働局編集・発行

パートタイム労働に関して正しく理解するためのガイドブック。法律や労働契約、福利厚生などについてわかりやすく説明している。勤務時間など、労働内容の記録ページもある。

## 『紙とえんぴつで「わたしの子育て」に 自信がつく本「子育てサロン」のリアルな知恵』

高橋雅栄著 彩流社 / 1260円(税込)

「わたし流」の子育てが  
見つかる



初めて子どもが生まれた時、赤ちゃんとてなんと無力で可愛いのだろうと思った。愛おしいと思う気持ちはいい母親にならなければという責任感につながった。

思い通りにいかない子育ては、おろおろしてばかりいたように思う。「自分」の存在も母親の役割に塗り込まれてしまい、すっかり自信を失って

10年以上小金井市の「子育てサロン」に関わっている著者の高橋さんは、困った、わからないと悩むママたちに言う。「わからないのは悪いことではない」「困ったら聞けばいい」「できな

「わからな」ときは、その時学ばばい」と。そしてわからなかつたり、困つたりした時に助けられるのが今の時代「子育てサロン」である。本書は「子育てサロン」が本になったようなものだ。多くのママたちの知恵の集積である。たくさんママたちと接してきた高橋さんが、ママたちの悩みはママたちの中にあると、「イライラや困つたこと」を紙に書き「解決シート」に整理していく方法を紹介する。可愛いイラスト付きでもわかり易い。イライラの原因がわかると、子どもや夫とのつきあい方を考えさせられたり、自分の適性に気づいたり。与えられるだけでなく、自分の力で答えを見つけることができる。経験豊かな高橋さんのアドバイスは限りな

◎子育てサロン@SACHI  
小金井市前原町3-1-22-122  
すべすべ・まるちゃん家(ち)1F  
<http://www17.ocn.ne.jp/sachi169/>  
○くるめのWA-1  
「東久留米の育児応援マップを作る会」では、市内の子育て、防犯・防災・イベント情報を配信しています。  
<http://www.kurumenowa.net/>

## 『おひとりさまの老後』

上野千鶴子著 法研 / 1470円(税込)

ようこそ、シングルライフへ。



数年前、「おひとりさま」という言葉が流行ったことがある。一人の時間や生活を楽しむことができる自立した独身女性を意味する言葉で、ジャーナリストの故・岩下久美子氏が提唱したと言われている。この本の題名を見たとき、未婚女性の老後を

憂う本なのか?と瞬思ったが、著者が上野千鶴子氏ということなので、「それはないな」と思い直した。

案の定、本の内容は、「おひとりさま」を楽しむというアイデアや知恵、ノウハウで埋め尽くされている。ポイントに独り身の老後を楽しむようよ、と新たにシングルライフを始めようとする女性へエールを送る本なのである。既婚者であれ未婚者であれいつか人は独りになる。特に女性は、男性よりも平均寿命が長い。長生きすればするほど、既婚女性もシングルになる可能性は高い。65歳以上で配偶者がいない女性の割合は55%。

離婚や死別で再びシングルになることを、「シングルアゲイン」というそうだが、シングルアゲインも、ずっとシングルも、なつてしまえばみな同じ。

残りの人生を、「二人は寂しい」「不安だ」と嘆くか、楽しめるかどうかは、その人の考え方と、いかにノウハウを持つていかにかかっているだろう。

「結婚してはうまいが、だれでも最後はひとり」「これで安心して死ねるかしら」

「どう暮らすか」「誰とつきあうか」「お金をどうするか」など、具体的な生活アドバイスから、「どんな介護を受けるか」「どんなふうに終わるか」までを、多くの事例と共に解説している。

本書は、全6章で構成されていて、「どう暮らすか」「誰とつきあうか」「お金をどうするか」など、具体的な生活アドバイスから、「どんな介護を受けるか」「どんなふうに終わるか」までを、多くの事例と共に解説している。

50代で夫と死別した時に「この時間は私が私にくれたプレゼントだと思つた」そう、その後のシングルライフを積極的に楽しんでいる。

50代で夫と死別した著者の友人は、周囲の心配を吹き飛ばしてシングルライフを楽しみ、「彼は私に今の時間をくれたのよねえ」と述べたという。

「私はいま、こうして、ここにいます」  
「がん」「交通事故」「うつ」「からの再起」

●日時 平成19年9月12日(木)  
午後1時30分～3時30分  
●場所 わくわく健康プラザ講堂  
●講師 俵萌子さん  
(評論家・俵萌子美術館館長)



俵 萌子さん

俵萌子さんは、現在70代後半とは信じられないほど若々しい。25年前にも、「女の自立」をテーマに東久留米で講演をされた。関西弁が柔らかく、声にも艶があり、輝く笑顔に会場を埋めた中高年の女性たちは大いに魅了され、励まされた。

30代に東京の産経新聞社に勤めていた時は、ひばりヶ丘団地に住んでいた。子ども2人を持ち、仕事との両立に悩んでいた頃のことを書いた『ママ日曜でありがとう』が、デビュー作だ。子育ての経験から教育に関心をもち、中野区で投票により選ばれた教育委員として、区民の相談が殺到する多忙な生活になった。

53歳になったとき、生きがい求めて父の出身地である赤城山に2500坪の土地を買い、焼き物を始め

た。4年間飛行機で熊本に通い修行した焼き物は、面白くて胸がときめくそうだ。作品は赤城山の「俵萌子美術館」に展示されている。

65歳の時に乳癌が見つかり乳房ごと切除。切らずに温存できたはずだが、日本の医療は女性に冷たいと感じているとのこと。「皆さんも治療についてよく勉強してください」とのメッセージをいただいた。

68歳の12月、乗用車を運転中に一瞬意識を失い事故で大怪我をした。半年の入院、一年のリハビリを経て回復したが、鎮痛剤の常用から睡眠障害に、そして鬱になった。4年間苦しんで死のうと思った時もあった。NHKの仕事で、気が進まないままドイツのマイセンへ。毎日1万歩を歩いて「治ったかな」と思えた。今は、「NPO法人癌患者団体支援機構」の理事長として、忙しくしているのによく眠れるそうだ。

赤城山へ行くために運転を再開したが、怖くてすぐブレーキを踏んでしまう。その時犬だけが、何度も座席から転げ落ちながらも同乗してくれた。犬に感謝しているという。

70歳の誕生日にパソコンを買ったことが、その後の活動に大いに役立った。

ある日、美術館に来た乳癌手術の体験者が聞いた。「俵さんは、温泉に入れますか？」「ひとりでは入れ

ないけど7、8人いたら入れるかな。人を探しましょう」。ホームページで募集したら、400人も応募者があった。80人で伊香保の温泉に入った時は嬉しくて泣いてしまった。「1・2の3で温泉に入る会」を毎年全国で開催している。子どもも成長し、夫もない年金生活の今だからこそできるボランティアだと話されてにっこり。

市民企画講座

「正しい性の知識をどう教えますか？」  
「あなたは息子や娘と性を語り合ったことがありますか？」

●日時 平成20年1月19日(土)  
午後2時～4時半  
●場所 男女平等推進センター会議室  
●講師 高柳美知子さん  
(「人間と性」教育研究所長)  
●企画・運営 新日本婦人の会 東久留米支部



高柳美知子さん

子どもから性に関する質問を受けたとき、ドキッとしたことは覚えていないけど、どんな話をしたかしら。デリケートなテーマに、ためらいつつも参加してみました。小さな子どもが性に関する質問を

女性解放運動、教育改革運動、癌患者のための活動と、自己の体験を通して学び、前向きな気持ちで社会と関わり、弱い立場の人と共に歩んでこられた俵萌子さんに習って、何歳からでも学び、社会に役立ちたい。

「新しいことを学ばなければ、新しい道は開かれない」との言葉を大切にしながら：



するときは、なぜ？と興味があるからで、大人が考えるようなポルノの関心のためではないから、科学的に正しい性の知識を教えることが大切との話。

思春期は、大人の体になることを受け入れ、自我が誕生し、性に関心が出てくる時期なので、よりきちんとした知識を伝えていかなければなりません。そのためには、親も勉強していかなければいけないと思えました。学校での性教育の実際についても触れられていて、ここは親が踏ん張って、「命を受け継ぐこと」を子ども世代に伝えていかなければと考えさせられました。

参考になる本もたくさん出ているようなので、まずは本屋さんへ行つて、夫婦で話をして、子どもとも語り合ってみようと思いつきながら家路に着きました。



# 気になる Word

## 「エンパワーメント」

適当な日本語訳がないため、いつまでもカタカナのままに使われている「エンパワーメント」という言葉。いったいどんな力を指しているのでしょうか？

最近、女性学の講座に通いだしたマサ子さんと娘の大学生えりさんの会話です。

**えり** 今日バイト先で、「もっと女子力をあげなさい」なんて言われちゃった。  
**マサ子** 何それ？

**えり** 綺麗になりたいと願っているかららしいよ。そっ言えば最近○○力って言葉よく目にするよね。  
**マサ子** そうね。少し前なら「老人力」「鈍感力」が流行語にもなったわね。

**えり** 最近「スルー力」「口説き力」という言葉もあるみたい。なんでもビジネスシーンで必要ならしいわ。

**マサ子** 「○○力」「△△力(あから)」「定年力」と呼ばれるものもあって、なんとそれには検定試験まであるのよ。  
**えり** えーっ。そんなものまで試験？合格とかあるの？

**マサ子** 合否をつけることが目的ではなくて、あくまでも理解を深めて能力をつける為の手段みたいよ。一見ネガティブにとれそうなんだけど、逆手にとれば「力」にもなるというユーモアも感じられるわね。現在、検定ブームっていうこともあるけど、一人ひとりが自分の環境の中で力をつけていきたいという気持ちの表れではないかしら。

**えり** エンパワーメントね。

**マサ子** あら、よく知っているじゃない。でもエンパワーメントは、能力や力をつける、というのとはちろんだけど、一人ひとりが自分の潜在能力を信じて発揮できる平等な社会を実現するという意味もあるのよ。

**えり** 能力があってもそれが生かされないことってあるものね。

**マサ子** エンパワーメントはブラジルの教育思想家であるパウロ・フレイレという人が提唱して社会的な意味で使われるようになったの。女性運動や市民運動などの場面で用いられることが多い概念のことよ。社会的、政治的な理由などで抑圧された人たちが能力を開花するためのチャンスが与えられる動きもいろいろのよ。自分たちの置かれた状況に気付き、受け入れ、改善しようと力をつけていくことこそエンパワーメントなのよ。

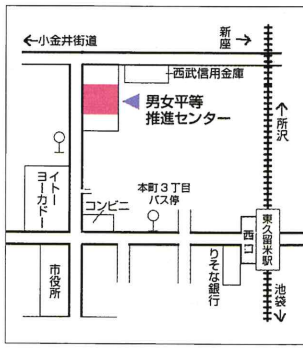
**えり** 阪神大震災の時に「地域力」の高まりが話題になったりもしたわね。これもエンパワーメントね。

**マサ子** そうそう。行政だけではできなかった問題点を市民が手をつなぎ共同で解決していった良い例ね。災害だけに限らず市民が市民の手で解決策を見つけるために、これからは「地域力」が必要だと書かれているわね。

**えり** 自分達のこととは自分達が一番わかるものね。そういう意識が高まっていけば、もっと住みやすい世の中になるのも夢ではないかもね。

## 「男女平等推進センター」をご利用ください。

**施設案内**  
交流ロビー  
参考図書・資料コーナー  
会議室 保育コーナー  
・会議室の使用申請は、使用日の2カ月前から前日まで。



**専門相談**  
**女性の悩みごと相談**  
毎週月曜日(祝日を除く)の午後1時30分から午後4時30分  
**女性弁護士による法律相談**  
毎月第1金曜日の午前9時30分から午後0時30分  
・いずれの相談も予約制(先着順)。詳しくはセンターへ。

**所在地・開館時間**  
東久留米市本町3-9-1-102  
TEL (042) 472-0061  
FAX (042) 472-0053  
メール fifty2@higashikurume-city.jp

開館時間/月、水～日曜日  
午前9時から午後9時30分  
(午後7時30分以降の会議室利用がない場合は、午後7時30分まで)  
閉館日/火曜日と年末年始(12月29日～1月3日)

## カセットテープ版『ときめき39号』ができました

朗読ボランティアの会「せせらぎ」(高橋英夫代表)の皆さんが協力して下さり、『ときめき39号』の内容がカセットテープに録音されました。



このテープは、男女平等推進センターで貸し出ししています。『ときめき40号』のテープの発行時期など詳細は、センターまでお問合せください。

## 今後の講座情報(予定)

- 4/23(水) シネマdeおしゃべり「東京タワー」
  - 5/24(土) 「私たちのこれから“くらしむきと働き方” Part3 ~正社員になれない!—あきらめないで!あなたの問題は、みんなの問題~(仮題)」
  - 6/7(土) 「子どもを中心に、親育ち、地域育ち(仮題)」
- \* すべての講座に、2歳以上未就学児の保育あり。  
\* 申込み制。必ず事前に男女平等推進センターへ、時間・場所などご確認ください。

「ときめき」は、年2回発行。公募の市民による編集委員5人と協力員4人が企画編集しています。内容についてあなたのご意見・ご感想を市民部生活文化課、または男女平等推進センター宛お寄せください。

●表紙/藤工藝サークル「あじろ会」高山みどりさん フラワーアレンジメントサークル 河野節子さんの作品

